

【評価シート】

事業番号	(1)
調査名	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション等の中重度者等へのリハビリテーション内容等実態把握事業
検討課題	<p>通所リハビリテーション・訪問リハビリテーションについては、平成27年度介護報酬改定においてリハビリテーションの質の向上や社会参加を促すような評価がされたところである。</p> <p>平成28年度調査においては、1) 通所リハビリテーションと訪問リハビリテーションにおける介護報酬改定後の効果を検証するとともに、2) 維持期リハに関する平成28年度診療報酬改定も踏まえつつ、中重度者等に対するリハビリテーション内容の実態を把握し、診療報酬・介護報酬同時改定に向け、今後の通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションに関する検討の資料とする。</p> <p>あわせて、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)が提供するサービス(訪問リハビリテーションと訪問看護ステーションからの理学療法士等訪問)における機能と役割の違いについて検討する。</p>
検討すべき課題の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>通所リハについて、平成27年度の報酬改定の効果・影響の進捗状況を平成27年度調査に続き実施し、経年評価することは有用である。また、通所リハと訪問リハ、訪問看護ステーションからの理学療法士等訪問の機能と役割を明確化することは喫緊の課題であり、そのための実態調査は早急に行われる必要があることから、妥当であった。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>通所リハについて、平成27年度の調査対象を今年度の調査対象として追跡調査を行ったことは効果的であり、妥当であった。また、訪問看護ステーションのうち、理学療法士等による訪問の実績のあるステーションを調査対象台帳で特定出来た上で、調査を行えたことは、調査を効率的・効果的に実施する観点からよかった。</p> <p>また、サービス利用の効果を把握するために、調査時点の約3か月前に利用を開始した人を特定し、調査対象として抽出した方法も妥当であった。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>調査票は、事業所の基本情報、特色等を把握するための事業所票と、利用者の個々の状態やリハ・マネジメントの内容の詳細情報を得るための利用者票の二部構成とすることで、必要な情報を十分に収集することができ、妥当であった。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>通所リハでは利用者の平均年齢がやや高く、平均要介護度が軽いこと、訪問リハでは廃用症候群、訪問看護ではパーキンソンの比率が他サービスに比べ高い等の違いが確認できた。通所リハでは、リハの指示医から指示が「実施の有無のみ」の場合が6割弱、また、逆に、指示医への報告が特にされていない利用者が3割弱いる等、リハの指示医との連携状況の実態を明らかにすることができた。</p> <p>次に、リハの効果を検証するため、障害高齢者の日常生活自立度をサービス利用開始時と約3か月後の調査時点で比較した。その結果、利用開始時に「B1～C2」の通所リハの利用者で3か月後に「向上」した人が22.3%、当初「自立～A2」の訪問リハの利用者では26.2%が「向上」した等の効果を明らかにすることができ貴重な結果を得ることができた。</p> <p>また、通所リハでは昨年度調査と比べ、介護予防教室、サロンなどの地域の通いの場を支援している事業所が増えている実態を明らかにすることができた。</p> <p>今回得られた結果は、当初の目的をほぼ達成しており、妥当であったと考える。</p>

【評価シート】

事業番号	(2)
調査名	病院・診療所等が行う中重度者の医療ニーズに関する調査研究事業
検討課題	<p>今後、慢性疾患や認知症を有する医療ニーズの高い中重度の要介護高齢者の増加が見込まれる中で、病院・診療所に入院する患者について、在宅医療等を活用し地域でどのように受け止めていくかが課題となっている。</p> <p>本調査事業においては、慢性期医療を担う病院・診療所で行われる医療や、経管栄養・喀痰吸引を必要とする患者に対しての看護・介護など、病院・診療所における医療提供の状況を把握する。併せて訪問看護ステーション等の提供する中重度者向けのサービスの状況等について調査を行い、これらの患者が住み慣れた地域で生活していくために必要な機能を明確化し、平成30年度に予定されている介護報酬と診療報酬との同時改定に向けた議論に資するデータの収集を行う。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護報酬と診療報酬の同時改定に向けて、介護療養型医療施設と医療療養病床における医療提供の実態を把握、比較をする課題は妥当である。また病院・診療所で行う訪問看護と、別に、訪問看護ステーションを開設して行う訪問看護を比較する調査はこれまでにあまり実施されていないこともあり、貴重なデータとなり、妥当である。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護保険施設だけでなく、医療保険の療養病床を有する病院・診療所を対象先とできたことは有用である。また、訪問看護の調査をステーションのみではなく、病院・診療所に広げることができたのも有用であった。ただし、療養病床を有する病院・診療所を対象としたため、慢性期医療を担う病院の一機能としての訪問看護の実態を明らかにすることはできたが、一般病床のみを有する病院・診療所、無床診療所が対象外となり調査の限界であった。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>主に、調査対象を、療養病床を有する病院・診療所として、その入院患者と退院患者の個票調査を行った。個票調査では、入院前の状況・退院先についても詳しく調査し、入院前・退院先別に患者を分けて分析することができ、妥当であった。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護療養病床では医療療養病床より医療区分1の患者が多く、胃ろうや経鼻経管栄養、排便、浣腸の実施率が高い等、病床の種類別の患者の特色や医療処置の実施状況を把握でき、妥当であった。また、多くの患者について退院困難な状況の中で、退院患者票から入退院の流れが把握できたことも調査の目的にかなった。</p> <p>訪問看護については、病院や診療所よりステーションのほうが、1事業所あたりの利用者数が多く、また、土日祝日の訪問体制の構築、各種加算の算定状況等、より多くサービスが提供されている実態が確認できた。関係者に訪問看護が理解されていないと思う課題も明らかになり、妥当な結果であった。</p>

【評価シート】

事業番号	(3)
調査名	介護老人保健施設における施設の目的を踏まえたサービスの適正な提供体制等に関する調査研究事業
検討課題	<p>介護老人保健施設については、入所者が居宅で生活ができるようリハビリテーション等を提供する施設であり、今後、慢性期の医療と介護のニーズをあわせもつ高齢者が増加していく中で、当該施設の目的に沿った取組みがより重要となる。そこで、例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設で提供される施設サービスから居宅サービスへの円滑なサービスの移行に向けた取組みや、介護老人保健施設における在宅支援の取組み ・介護老人保健施設の目的に相応しい医療・介護サービスの適正な提供体制や取組み ・介護老人保健施設のサービスを活用することで在宅での生活が円滑に行うことが可能な利用者の特徴 <p>等について、調査を行い、平成 30 年度に予定されている介護報酬と診療報酬との同時改定に向けた議論に資するデータの収集を目的とする。</p>
検討すべき課題の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	介護報酬と診療報酬の同時改定に向けて、介護老人保健施設の目的に相応しい医療・介護サービスの提供実態等を把握することは妥当な時期である。また、施設サービスだけでなく併設サービス含め、介護老人保健施設の在宅支援の取り組みを課題とすることも有用である。
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい <input checked="" type="radio"/> B:よい C:あまりよくない D:よくない
	調査対象施設を介護老人保健施設悉皆として、妥当である。また、併設の短期入所療養介護、通所リハ、訪問リハも調査対象としたことは妥当である。
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい <input checked="" type="radio"/> B:よい C:あまりよくない D:よくない
	調査対象を老人保健施設として、その入所中の利用者と退所した利用者を対象として個票調査を行った。個票調査では、入所前の状況と退所先についても詳しく調査し、入所前の居所から退所先、あるいは退所先の見通しといった流れを分析することができ、妥当であった。また、併設サービスについて、実施率が低い訪問リハは全数を調査対象とし、短期入所療養要介護、通所リハは適切に抽出調査とされており、妥当である。併設サービスについても、利用者ごとの情報を収集でき、妥当であった。
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	<input checked="" type="radio"/> A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>本調査の結果では、定員 100 人あたりのリハ専門職数が多いほど、在宅復帰率が高かった。在宅復帰率が高いほど、積極的に施設内看取りを行っており、また、ベッド稼働率が低い傾向がみられた。強化型の施設でもベッド稼働率が低かった。</p> <p>退所者個票の分析から、本人の家等から入所した場合は退所先は本人の家等が 6 割、医療施設から入所した場合、医療施設への退所が 5 割等であることが判明した。このように個票の分析結果についても妥当な結論を得ることができた。</p>

【評価シート】

事業番号	(4)
調査名	介護老人福祉施設における医療的ケアの現状についての調査研究事業
検討課題	介護老人福祉施設については、入所者の重度化が進む中で、特に看取り期における医療ニーズに対応した医療提供状況を把握する必要がある。平成28年度調査においては、非常勤の医師が勤務することが多い介護老人福祉施設における医療的ケアの現状（認知症対応、摂食嚥下障害対応、がん末期対応、看取り期の医療行為等）や、医療職をはじめとした職員の夜間の配置体制の実態把握、施設ごとの医療提供状況の違い、看取りを入所施設で完結するための外部医療機関との連携体制や連携上の問題を明らかにし、今後の検討課題を抽出する。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
入所者の重度化が進む中で、介護老人福祉施設の医療提供状況や課題を把握することは喫緊の課題であり、妥当であった。	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査対象は介護老人福祉施設とし、施設全体の取り組み等をたずねるとともに、施設の入所者で死亡した者の状況を把握するための死亡者調査、また、施設内の医療的ケアの提供では対応が難しく入院にいたった入所者の状況について把握する入院者調査を行うこととしたのは、対象の設定が妥当であった。	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
調査票を三部構成として、入所者のステージ・時点での違いを分析できるよう、例えば、医療的ケアの実施状況等について、施設票においては新規の入所者についての実施状況、入院者票の中で、病院に入院する直前、退院直後、死亡者票の中で、死亡直前、それ以前からの実施状況等をたずね、段階や状況等の別に把握できるような調査設計としたことは有用であった。	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>入所者の夜間の緊急時の医師との連携方法として、「救急車呼ぶ」のみが選択される施設が16.0%あり、これらの施設では勤務日以外は原則対応してもらえない及び看取りの方針として、原則病院に移す施設の割合が高いということが分かった。また、訪問看護ステーションを利用できることを約半数の施設にしか知られておらず、実際の利用はほとんどなかった。</p> <p>施設で提供可能な医療的ケアは施設ごとに違いがあること、施設内死亡の場合、ターミナル期に実施したケアとして、「点滴」「酸素療法」「たんの吸引」が増え、「頻回な観察」の実施率も高くなるということが分かった。介護老人福祉施設の医療的ケアの現状、外部の機関との連携体制やその問題等が明らかになり、妥当であった。</p>	

【評価シート】

事業番号	(5)
調査名	居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の業務等の実態に関する調査研究事業
検討課題	平成 27 年度調査においては居宅介護支援事業所の効果的な事業運営のあり方を検討するため、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員（ケアマネジャー）の業務実態等を把握したところである。本調査では、ケアマネジャーの業務実態等を適切に把握するため経年的に調査を行うことが必要であることに加えて、社会保障審議会介護保険部会（第 57 回）においてケアマネジメントのあり方に関して「自立支援、公正中立、総合的かつ効率的なサービス提供の支援に基づく適切なケアマネジメントを確保するための方策」等の論点が挙げられていることから、これらの検討に必要な調査項目を検討し、データの収集を行う。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>昨年の介護保険部会意見書では、次期報酬改定の観点として、適切なケアマネジメントを推進するため、居宅介護支援事業所における管理者の役割の明確化、公正中立なケアマネジメントの確保、医療・介護連携の強化が挙げられており、その検討のための基礎データとして居宅介護支援事業所、介護支援専門員、利用者の実態把握を行う調査と言う意味で、課題は妥当であるといえる。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>調査の対象は妥当であり、抽出した事業所と紐付けて介護支援専門員及び利用者を調査したことにより、事業所の体制や運営の実態と介護支援専門員の業務実態や利用者への支援内容等の関係を見ることが可能であった。なお、利用者の抽出については、段階抽出の制約上、比較的規模の大きい事業所のデータが少なくなっており、調査結果の分析には留意が必要（報告書では、適宜、ウエイトバック集計をしたデータを報告）。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>事業所、介護支援専門員、利用者を対象とした郵送調査の方法は妥当であるといえる。地域包括支援センターに対するWEB調査は、各市町村を通じ管内のセンターに依頼することで網羅的に調査できる点で評価できるが、昨年度は回収率が 54.4%であったのに対し今年度は5割を切っており、各市町村への協力依頼や督促など丁寧に行う必要があったのではない。</p> <p>「公正中立性」について、今回の調査で一定の結果は得たが、方法論上の課題は大きい（そもそも概念や実態把握方法についてさらなる検討や政策的合意が必要）</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>検討すべき課題に対し、実態把握に十分な結果が得られた。次回同様の調査を行う場合は、今回得られた結果を生かし、連携する医療機関の属性別の連携状況・課題を把握する調査設計を検討するべきである。また、介護支援専門員が対応する業務の範囲・量の実態をさらに詳細に把握するための調査設計についても、検討するべきである。</p>

【評価シート】

事業番号	(6)
調査名	認知症高齢者への介護保険サービス提供におけるケアマネジメント等に関する調査研究事業□
検討課題	平成 27 年度「介護保険サービスにおける認知症高齢者へのサービス提供に関する実態調査研究事業」においては、認知症高齢者に対するサービス提供の状況や事業所の体制について、各介護サービス横断的な調査を実施したところであり、昨年度調査を踏まえ、平成 28 年度は、認知症の容態を踏まえた適切な介護サービスの提供の観点から、認知症高齢者に対するケアマネジメントのプロセスに着眼した調査を実施し、平成 30 年度報酬改定の検討の基礎資料とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	平成 27 年度調査において把握された認知症高齢者へのサービス提供実態を踏まえ、適切なサービス提供の観点から、さらに認知症高齢者に対するケアマネジメントプロセスの実態や課題等を把握することは極めて重要である。
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	居宅介護支援事業所（約 4,000 事業所）および介護支援専門員、主要な居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービス事業所（計約 10,000 事業所）を対象とした横断的な調査は認知症高齢者に対するケアマネジメントのプロセスの実態を把握する上で妥当である。
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	実態把握の観点において、全国の介護サービス事業所から居宅介護支援事業所約 4,000 事業所および当該事業所に勤務する介護支援専門員、主要な 15 サービス計約 10,000 事業所を無作為抽出した大規模郵送調査は調査方法として妥当である。しかし、サービスごとの特性に合わせた実態を調査できるように調査項目が設計されておらず、また地域特性も十分に考慮できていない。これらの点は今後の課題である。
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	認知症の状態にあることが疑われるが原因疾患まで把握されていない利用者が少なからぬ割合で存在すること、介護支援専門員が本人の意向や本人からの情報の把握に困難を感じていることなど、認知症高齢者に対するケアマネジメントプロセスの実態について重要な基礎資料が得られている。また、地域密着型サービスが地域と連携し、認知症の人に対するケアや家族支援に取り組んでいる実態は、認知症高齢者の在宅生活支援のあり方を検討する上で重要な知見である。

【評価シート】

事業番号	(7)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査
検討課題	持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。また、平成 27 年度介護給付費分科会審議報告、産業競争力会議、成長戦略等においても、介護保険制度におけるサービスの質の評価のあり方について検討を進めることが求められている。これらの状況も踏まえ、平成 27 年度に調査対象としなかった他のサービスも対象として検討した上で、同年度に作成したデータ項目に基づき、介護保険制度におけるサービスの質の評価のあり方及び周辺課題に関する検討を行うことを当事業の目的とする。
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>本事業で設定したハザードの発生を予測する際のデータ項目の妥当性、収集可能性は確保できている。一方、質の評価の検討を進める上では、活動・参加、利用者の満足度といったハザード以外の視点でのデータ項目の検討が今後必要となると考えられる。</p>	
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>施設サービス（老健・特養）については現方針のまま（質の評価の対象は特養・老健）でよいが、居宅サービスについては今後その適用可能性を検討する必要がある。</p>	
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>褥瘡や脱水など診断が必要となるデータ項目の入力プロセスについて精査し、適切な情報が収集できる方法を検討する必要がある。</p>	
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
<p>アウトカム評価だけでなく、その結果を導くためのプロセス管理の仕組みについてより具体化した形で今後検討を深める必要がある。</p>	